

令和2年10月23日（金）

国土交通省関東地方整備局

企画部・港湾空港部

記者発表資料

令和2年度 工事事故防止強化月間
～工事事故防止に向けた安全対策の取り組み～

関東地方整備局では、平成15年度より「重点的安全対策」を定め、工事事故の防止に努めているところです。

令和2年度の関東地方整備局における工事事故発生状況は9月30日現在で28件であり、前年度同日時点の発生件数（24件）と比較すると増加傾向にあり、憂慮すべき状況にある。

今後、更なる工事安全対策の向上を図るため、工事稼働現場が増加する11月を「工事事故防止強化月間」とし、その実施要領を別添のとおり定め、管内関係事務所に通知するとともに、関係業団体に協力を要請し、工事安全対策に重点的に取り組みます。

なお、令和2年度の事故発生状況の詳細や事故事例については、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000013.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ

神奈川建設記者会

横浜海事記者クラブ

埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 企画部

技術調査課 課長補佐 伊藤 ^{いとう} 克雄 ^{かつお}

電話 048-600-1332

国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部

工事安全推進室 室長 ^{おおむら} 大村 ^{なおき} 直樹

電話 045-211-7419

令和２年度 工事事務事故防止強化月間 実施要領

1. 目的

工事事務事故防止強化月間（以下「強化月間」という。）は、工事事務稼働現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを強化することにより、現場に従事する者一人一人の安全意識を高め、工事事務事故を防止することを目的とする。

2. 対象期間

令和２年１１月１日（日）から令和２年１１月３０日（月）まで。

（※上記対象期間は推奨期間であるため、対象期間内に実施が困難な場合はこの限りではない。）

3. 実施内容

各事務（管理）所においては、以下の実施内容について取り組むものとし、以下の実施内容以外の安全対策の取組みについても、各事務（管理）所の現場状況に合わせて積極的に取り組んでいくこと。

① 安全協議会等の開催

- ・強化月間内に施工中の全工事の受注者を対象とした安全協議会等を、事務所長出席のもと、事務所単位又は出張所単位で適宜開催する。
 - ・安全協議会等では、事務所長が安全についての考え方を述べるとともに、「令和２年度重点的安全対策」等を説明し、周知徹底を図る。
- また、管内の労働基準監督署、所轄警察署の講話及び外部機関（建災防等）を活用した講習会等を併せて行い、安全に対する注意喚起を図る。

② 現場の安全総点検・パトロール

- ・強化月間内に施工中の全ての工事について、現場の安全総点検・パトロールを実施する。
- ・必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。
- ・令和２年度に工事事務事故が発生した現場については、再発防止の取組みを確認する。

③ 啓発活動

強化月間の趣旨を工事関係者等に広く周知するため、次のような啓発活動を積極的に実施する。

- ・「令和２年度重点的安全対策」の啓発
- ・「工事事務事故防止強化月間」チラシの配布・掲示

- ・「工事事故の現状と対策について」（本局作成資料）の配布
- ・現場で作業を行う業務委託業者に対する安全対策についての注意喚起

④ 留意事項

- ・ 3. ①安全協議会等の開催及び 3. ②現場安全総点検・パトロールを実施する際は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じること。



国土交通省 関東地方整備局

令和2年度 工事事故防止強化月間

実施期間：令和2年11月1日～11月30日

取り組み内容



安全協議会等の開催



現場の安全総点検、パトロールの実施



安全管理・事故防止に関する啓発活動

関東地方整備局管内 工事事故発生状況

令和2年度9月末時点 28件(速報値)

(令和元年度9月末時点 24件)

TOPICS

- ◆ 工事事故発生件数は対前年度比で4件増加
- ◆ 「建設機械等の稼働に関連した人身事故」、「足場・法面等からの墜落事故」及び「地下埋設物件損傷」が多発しており令和元年9月時点で昨年度同日時点の発生件数を上回る状況



ホームページでは工事事故の発生件数や事故事例など各種安全関係の資料を掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000013.html>

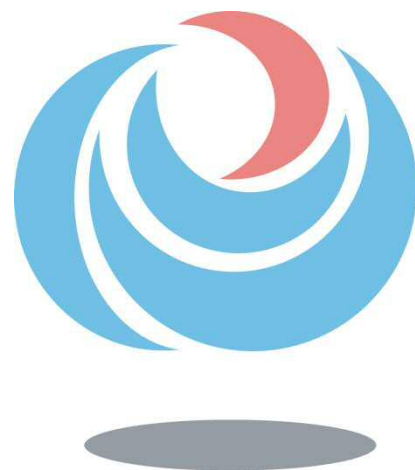


問合せ先：国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術調査課 安全施工担当



048-600-1332 (ダイヤルイン)

工事事故の現状と対策について

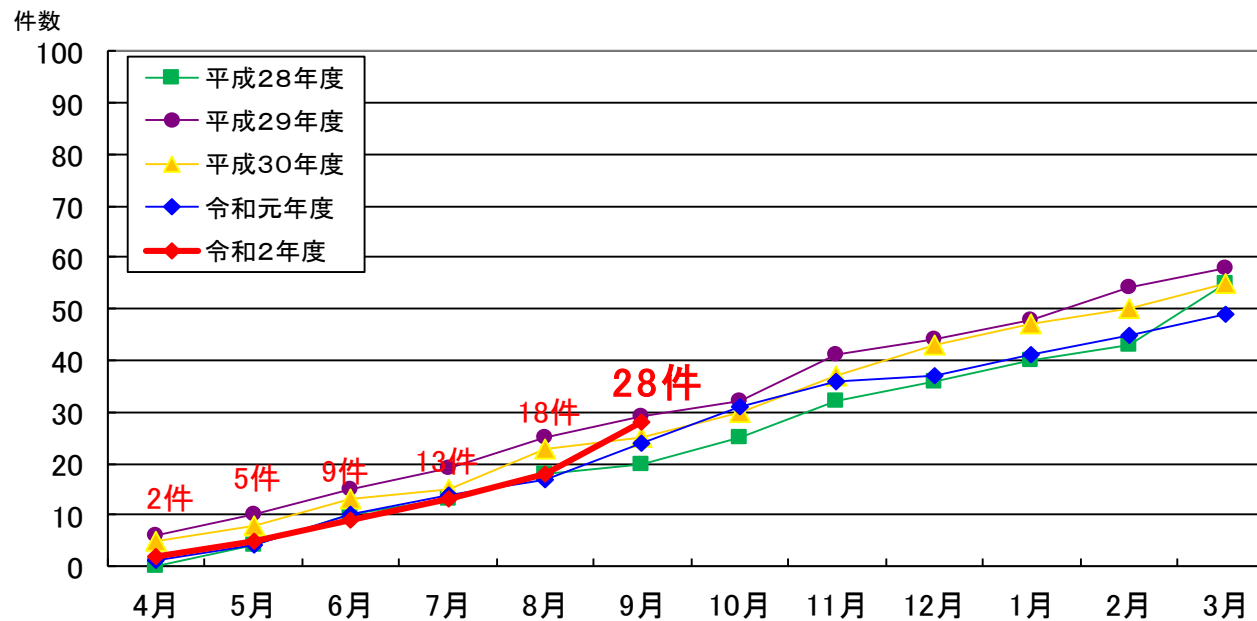


令和2年10月
関東地方整備局 企画部 技術調査課

1. 平成28～令和2年度 工事事務発生状況

- ▶ 令和2年度は9月末時点で累計28件の工事事務が発生しており、前年度と比較すると4件増加しており憂慮すべき状況。

令和2年9月30日現在 速報値



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度 累計	4件	10件	13件	18件	20件	25件	32件	36件	40件	43件	54件	64件
(月毎)	(4件)	(6件)	(3件)	(5件)	(2件)	(5件)	(7件)	(4件)	(4件)	(3件)	(11件)	(10件)
平成29年度 累計	6件	10件	15件	19件	25件	29件	32件	42件	45件	49件	55件	58件
(月毎)	(6件)	(4件)	(5件)	(4件)	(6件)	(4件)	(3件)	(10件)	(3件)	(4件)	(6件)	(3件)
平成30年度 累計	5件	8件	13件	15件	23件	25件	30件	37件	43件	47件	50件	55件
(月毎)	(5件)	(3件)	(5件)	(2件)	(8件)	(2件)	(5件)	(7件)	(6件)	(4件)	(3件)	(5件)
令和元年度 累計	1件	4件	10件	14件	17件	24件	31件	36件	37件	41件	45件	49件
(月毎)	(1件)	(3件)	(6件)	(4件)	(3件)	(7件)	(7件)	(5件)	(1件)	(4件)	(4件)	(4件)
令和2年度 累計	2件	5件	9件	13件	18件	28件						
(月毎)	(2件)	(3件)	(4件)	(4件)	(5件)	(10件)						

2. 死亡事故の発生状況

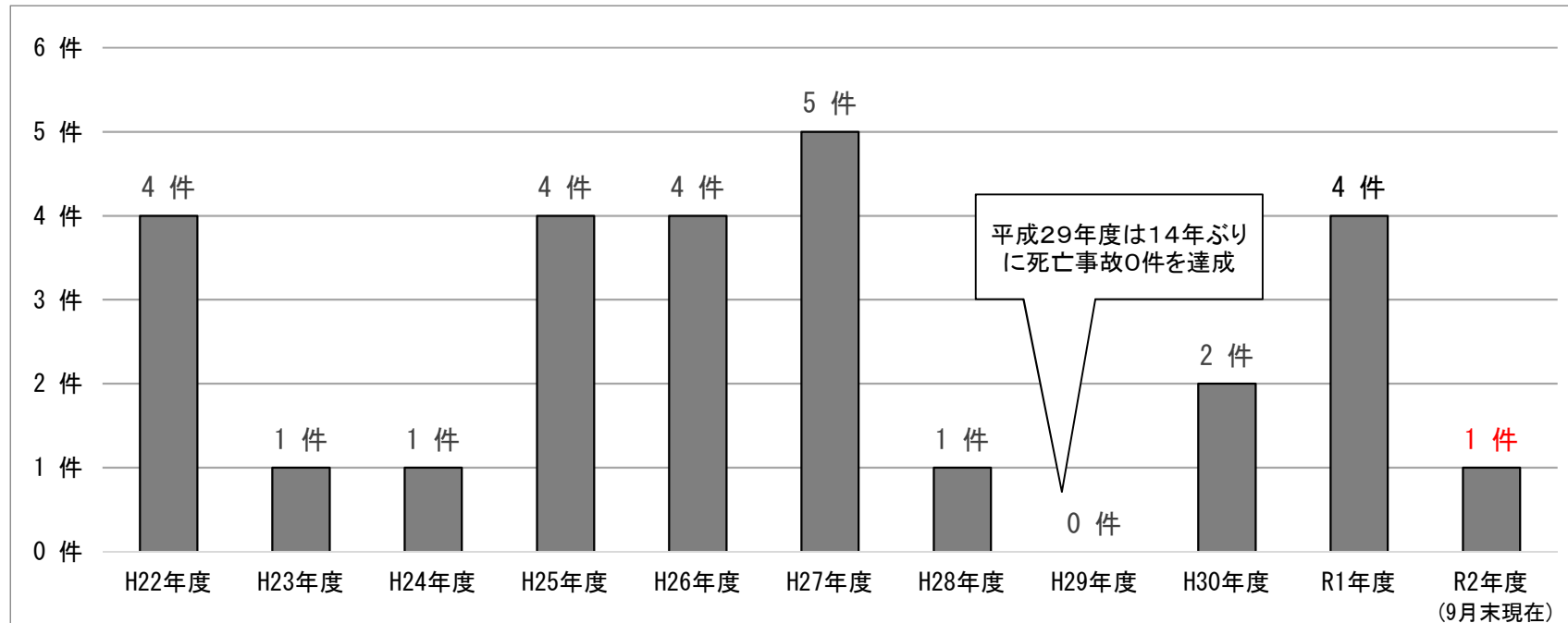
▶ 令和2年度9月末現在で工事関係者が死亡する事故が1件発生している。

■ 令和元年度死亡事故発生状況

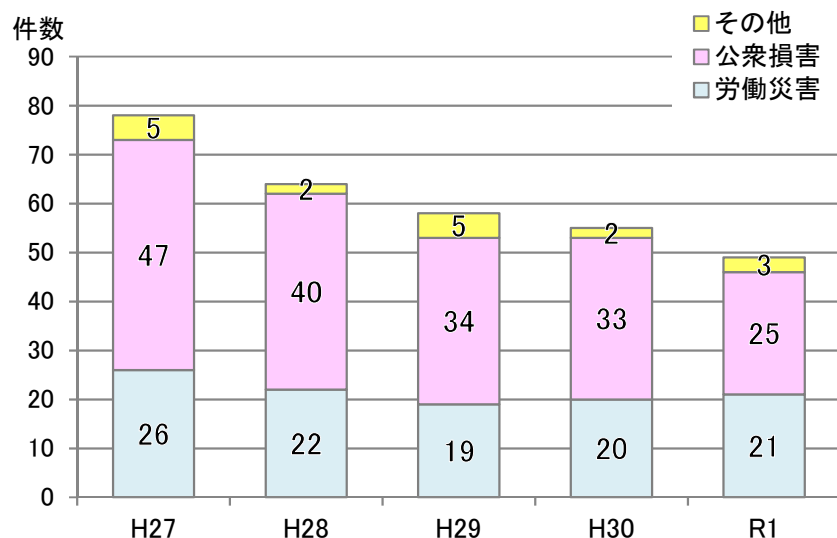
事故発生日	工事種別	発生都県	発生状況
令和元年 12月 18日（水）	一般土木	山梨県	伐採作業中にかかり木が倒れ下敷きになり、作業員 1 名が死亡
令和2年 1月 21日（火）	一般土木	山梨県	トンネル防水シート取付作業中に、高所作業車の操作を誤り、バケットとトンネル天端に挟まれ作業員 1 名が死亡

※R1.11.12及びR2.3.28に発生した事案は、現在、詳細調査中

■ 死亡事故発生件数の推移（過去10年）



3. 平成27～令和元年度 発生形態別 工事事故発生件数の推移



発生形態の変化

- 労働災害件数は、前年度より**1件増加**
- 公衆損害件数は、前年度より**8件減少**
- その他事故※件数は、前年度より**1件増加**

※その他事故とは、
建設機械の転倒・転落事故のうち、工事関係者の死傷者がなく、
公衆に損害を与えていない事故を分類

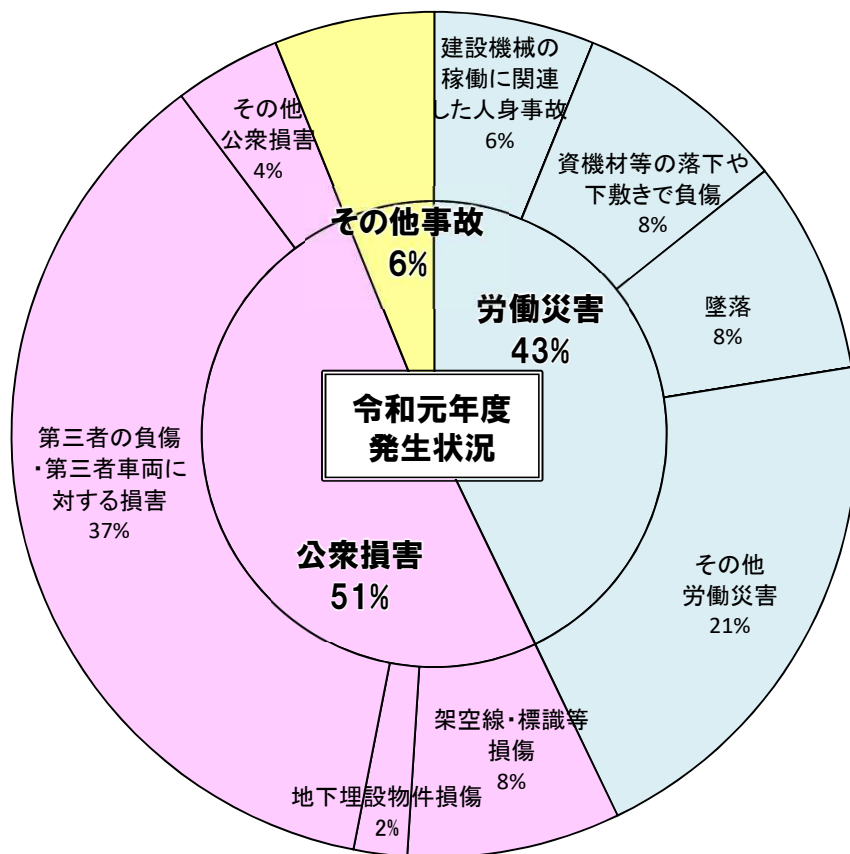
※令和元年度の事故件数については、暫定の件数である。

■ 発生形態別事故件数・死傷者数(過去5年)

分 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体事故件数	78件	64件	58件	55件	49件
労働災害事故件数	26件	22件	19件	20件	21件
公衆損害事故件数	47件	40件	34件	33件	25件
その他事故件数	5件	2件	5件	2件	3件
工事のみ事故発生件数 (建設コンサルタント業務・役務を除く)	67件	62件	48件	46件	39件
死亡者数	5名	1名	0名	2名	4名
負傷者数	24名	23名	21名	22名	20名

4. 令和元年度 発生形態別 工事事故発生件数の内訳

- ・発生形態の内訳では、43%が労働災害で、51%が公衆損害事故となっている。
- ・「架空線・標識等の損傷」や「地下埋設物の損傷」については、平成30年度より減少しているものの依然として発生している状況である。
- ・「墜落」及び「第三者の負傷・第三者車両に対する損害」については、増加傾向となっている。



※その他事故とは、建設機械の転倒・転落事故のうち、工事関係者の死傷者がなく、公衆に損害を与えていない事故を分類

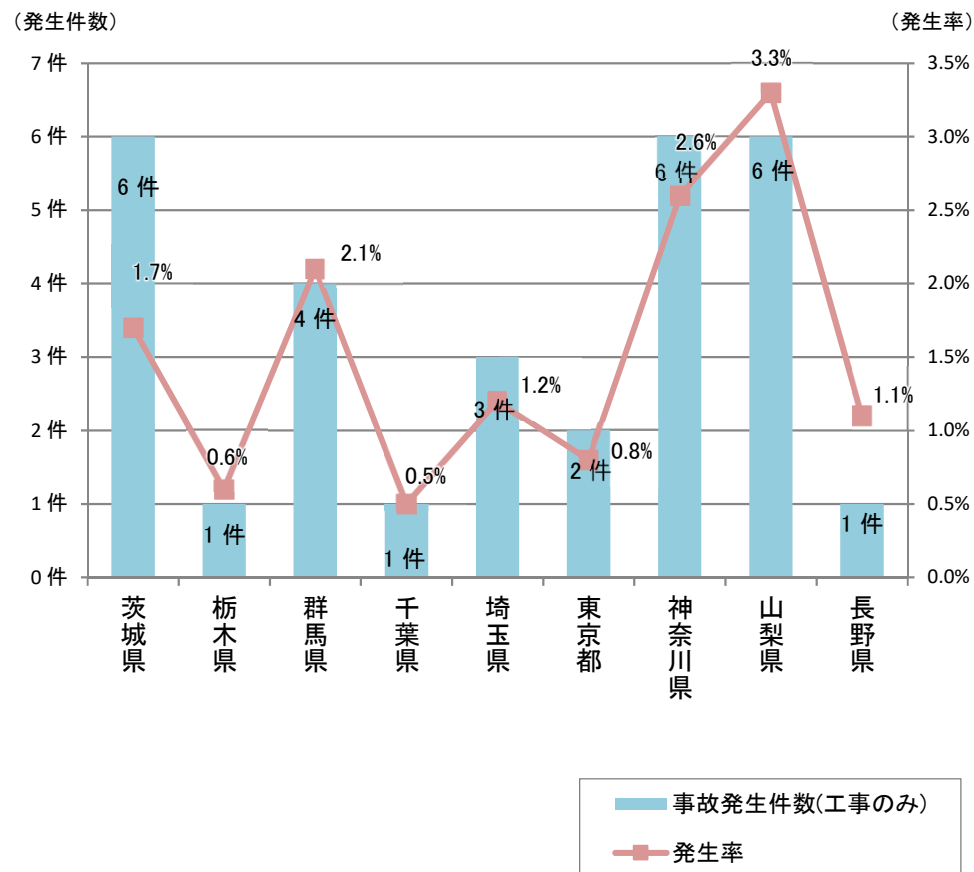
※令和元年度の事故件数については、暫定の件数である。

発生形態		発生件数			過去 3年計
		H29	H30	R1	
労働災害	建設機械等の稼働 に関連した人身事故	6	4	3	13
	部材の加工作業等 により自らを負傷	1	2	0	3
	資機材等の落下や 下敷きで負傷	5	3	4	12
	墜落	3	1	4	8
	準備作業、測量調査業務 等における人身事故	0	0	0	0
	その他労働災害	4	10	10	24
	小計	19	20	21	60
公衆損害	架空線・標識等損傷	6	5	4	15
	地下埋設物件損傷	7	4	1	12
	第三者の負傷・ 第三者車両に対する損害	9	12	18	39
	その他公衆損害	12	12	2	26
	小計	34	33	25	92
その他事故		5	2	3	10
合 計		58	55	49	162

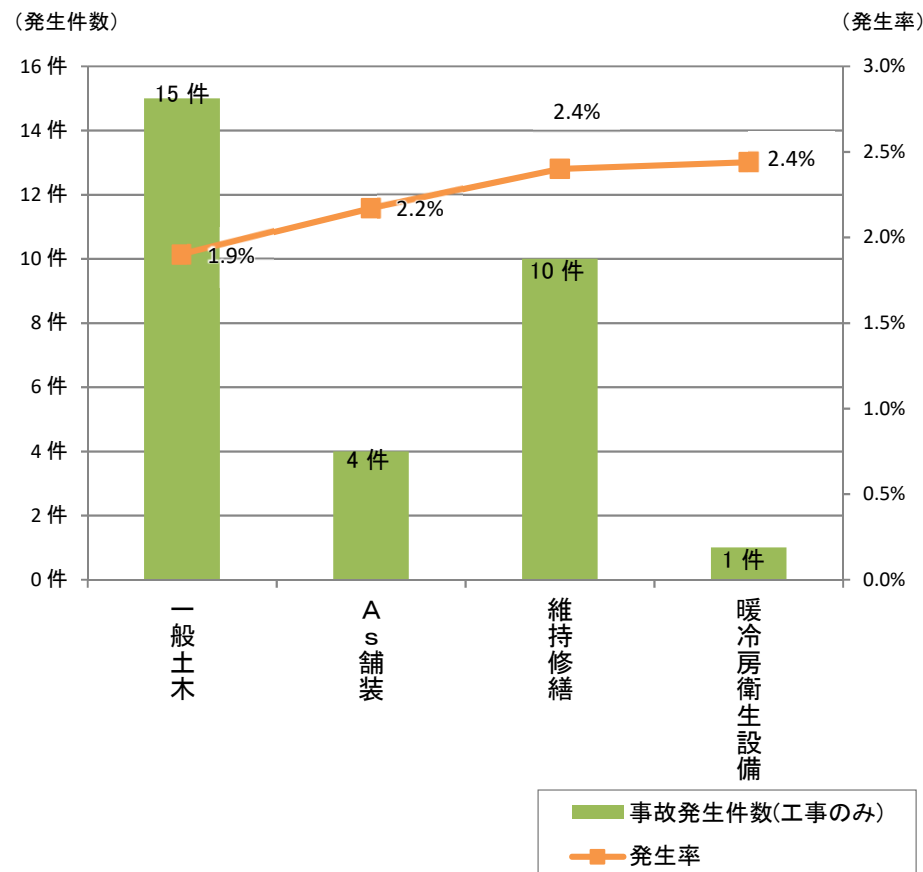
5. 令和元年度 都県別・工種別 事故発生状況(港湾空港工事を除く)

- ・ 都県別の工事事故発生状況は、概ね工事の稼働件数に連動する形となったが、山梨県内での工事事故発生率が最も高い結果となった。
- ・ 工種別の工事事故発生状況は、維持修繕工事の発生率が高い傾向となった。
(暖冷房衛生設備工事は発生件数は1件であるが母数の工事稼働件数が少ない事から発生率が高い要因と考えられる)

■都県別事故発生件数・発生率※



■工種別事故発生件数・発生率※



※発生率＝工事のみ(建設コンサルタント業務・役務を除く)の事故発生件数／R1年度工事稼働件数

※令和元年度の事故件数については、暫定の件数である。

6. 令和2年度 重点的安全対策

- ・ 令和元年度の工事事故発生状況を踏まえ、「令和2年度重点的安全対策」を策定。
- ・ 発生した事故の要因や発生状況を鑑み、「Ⅲ. 足場・法面等からの墜落事故防止」及び「Ⅴ. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害」を新たに項目を追加。また、「Ⅵ. 事故防止」の安全対策項目に「架空線等の損傷事故防止」、「建設機械等の稼働に関連した人身事故防止」、「墜落事故の防止」、「第三者の負傷・第三者車両等に対する損害」に関する“遵守すべき事例”を追記。

Ⅰ. 架空線等の損傷事故防止	Ⅱ. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
① 事前確認及び周知・指導の徹底 ② 目印表示等の設置 ③ 適切な誘導 ④ アーム・荷台等は下げて移動	① 適切な施工機械の選定及び使用 ② 誘導員の配置 ③ 作業員に対する作業方法の周知
Ⅲ. 足場・法面等からの墜落事故防止	Ⅳ. 地下埋設物の損傷事故防止
① 作業方法及び順序の周知 ② 墜落防止設備の設置、使用 ③ 安全通路の設定、周知徹底 ④ 「ロープ高所作業」における危険防止のための関係法令の遵守	① 事前調査、試掘の実施 ② 目印表示、作業員への周知 ③ 監視員の配置

6. 令和2年度 重点的安全対策

- ・ 令和元年度の工事事故発生状況を踏まえ、「令和2年度重点的安全対策」を策定。
- ・ 発生した事故の要因や発生状況を鑑み、「Ⅲ. 足場・法面等からの墜落事故防止」及び「Ⅴ. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害」を新たに項目を追加。また、「Ⅵ. 事故防止」の安全対策項目に「架空線等の損傷事故防止」、「建設機械等の稼働に関連した人身事故防止」、「墜落事故の防止」、「第三者の負傷・第三者車両等に対する損害」に関する“遵守すべき事例”を追記。

V. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害

①適切な交通誘導

② 交通関係法令の遵守

Ⅵ. 事故防止

① 基本的な手順の遵守及び動作の確実な実施

→「架空線等の損傷事故防止」、「建設機械等の稼働に関連した人身事故防止」、「墜落事故の防止」及び「第三者の負傷・第三者車両等に対する損害」に関する“遵守すべき事例”を追記。

※下請が単独で起こした事故であっても「Ⅵ. 事故防止 重点的安全対策項目 ①～⑤」の指導が不十分であったとして、受注者に対し、厳しい措置を行うこととする。）

② 安全施工が確保される施工計画等の作成・検討

③ 作業員に対する安全教育

④ 適正な工程管理

⑤ 交通安全管理

6. 令和2年度 重点的安全対策(地下埋設物の損傷事故の防止)

今年度は、地下埋設物の損傷事故が多発しております。
特に光ケーブルを切断した場合は、第三者への影響度合いが非常に大きいため、
下記チェックリストをご活用頂き、事故防止に努めてください。

地下埋設物に関する作業におけるチェックリスト

確認項目	確認者	確認年月日
1. 発注者から地下埋設物の情報を確認しているか。		/ /
2. 地下埋設物の管理方法及びその取扱い方法について施工計画書に明示しているか。		/ /
<u>3. 埋設物管理者及び監督職員に立会を求め、地下埋設物の確認を行っているか。</u>		/ /
4. 工事関係者に埋設位置を周知させるため、確認位置に杭や旗、ペンキ等の目印を付けているか。		/ /
<u>5. 埋設物管理者及び監督職員に試掘の立会を求めたか。</u>		/ /
<u>6. 埋設物管理者及び監督職員の立会のもとに試掘を行ったか。</u>		/ /
<u>7. 試掘の結果、埋設物の位置が不明の場合は、再度位置の確認を行ったか。</u>		/ /
<u>8. 埋設物の詳細な位置を確認したか。</u>		/ /
9. 発注者へ確認結果を報告したか。		/ /
<u>10. 地下埋設物の近接作業方法について作業員に周知しているか。</u>		/ /

関東地方整備局ホームページに掲載

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000059661.pdf

7. 工事事務防止強化月間について

■目的

工事稼働現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを強化することにより、安全意識を高め、工事事務を防止することを目的として実施。

■対象期間

令和2年11月1日（日）～令和2年11月30日（月）までとする。

■実施内容

① 安全協議会等の開催

- ・「令和2年度重点的安全対策」等を説明し、周知徹底を促す。
- ・外部機関を活用した講習会等を併催し、安全意識の向上を図る。

② 現場の安全総点検・パトロール

必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。

③ 啓発活動

- ・「令和2年度重点的安全対策」の啓発。
- ・「工事事務防止強化月間」チラシの配布・掲示。 等

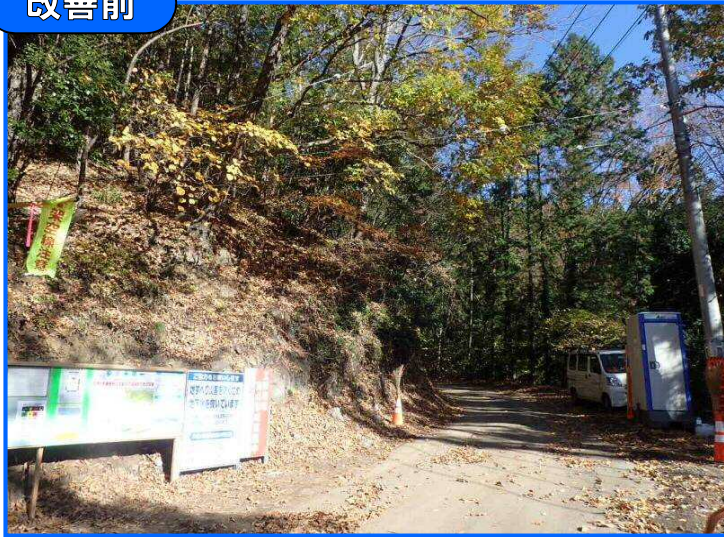
■留意事項

安全協議会等の開催及び現場安全総点検・パトロールを実施する際は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じること。

8-1. 令和元年度 工事現場総点検パトロールによる改善例

＜安全パトロールによる改善例：架空線、上空構造物対策＞

改善前



架空線が目印表示不足

改善後



目印表示の追加

改善前



架空線明示旗の劣化

改善後



架空線明示旗を交換

※のぼり旗による注意喚起に際しては、作業関係者からの視認性も考慮して設置して下さい。

8-1. 令和元年度 工事現場総点検パトロールによる改善例

<安全パトロールによる改善例：架空線、上空構造物対策>

改善前



架空線注意の明示旗がオペから見えない

改善後



作業箇所に応じて移動・設置

改善前



上空架空線への注意喚起の不足

改善後



バックホウアームに注意標示

※のぼり旗による注意喚起に際しては、作業関係者からの視認性も考慮して設置して下さい。

8-2. 令和元年度 工事現場総点検パトロールによる改善例

<建設機械等の稼働に関連した人身事故に対する注意措置>

改善前



作業員通路との歩車分離 未確保

改善後



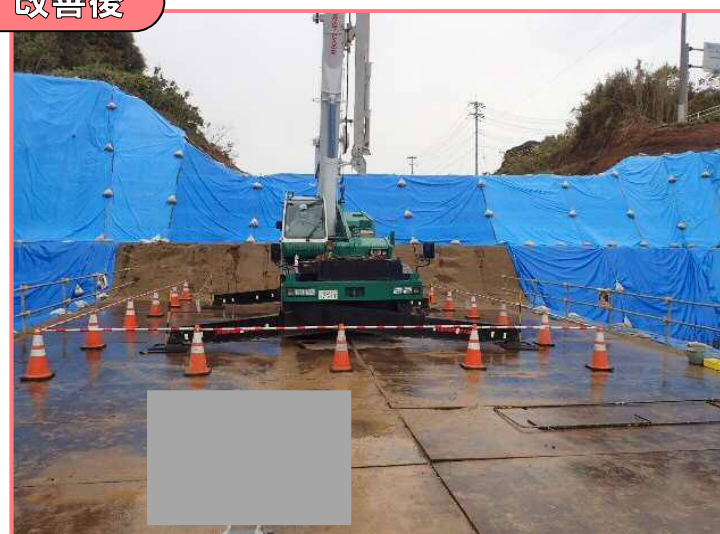
歩車分離 安全通路区画措置

改善前



クレーン旋回エリア内への立入禁止明示不足

改善後



クレーン旋回エリア全体を立入禁止明示

8-3. 令和元年度 工事現場総点検パトロールによる改善例

＜足場等からの転落に対する注意措置＞

改善前



不安定な梯子昇降設備

改善後



手すり付きの昇降設備を設置

改善前



路肩の転落対策が不十分

改善後



カラーコーン設置

8-4. 令和元年度 工事現場総点検パトロールの実施状況

＜その他事故に対する注意措置＞

改善前



バルーンライト転倒防止の未使用

改善後



転倒防止設置、注意喚起設置

改善前



消火器の使用期限切れ

改善後



新品に交換

8-5. 工事現場総点検パトロールの実施状況

<模範となる安全対策事例>

作業員の転落防止



作業開口未使用部分に転落防止ネット

工事用車両との接触防止



重機接触防止装置の使用

作業員の挟まれ防止



高所作業車の挟まれ防止対策

現場内の作業箇所明確化



会社毎にカラーコーンを色分け(工事範囲の明確化)